

令和3年度 都市景観大賞
「景観まちづくり活動・教育部門」
応募要領

主 催：「都市景観の日」実行委員会

後 援：国土交通省

事務局：公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター

〒112-0013 東京都文京区音羽 2-2-2 アベニュー音羽 206

TEL 03-6912-0799

FAX 03-6912-0930

URL <https://www.udc.or.jp>

E-mail info@udc.or.jp

目 次

1. 目的	1
2. 対象活動の要件	1
3. 応募者の資格	2
4. 表彰団体数	2
5. 審査及び表彰（予定）	2
6. 審査委員	3
7. 応募方法及び応募先（応募函書提出先）	3
8. 提出函書等	4
9. その他	5
10. お問い合わせ先	5
添付資料	
応募函書記入要領	6

1. 目的

都市の景観は国民共有の誇りうる財産として、美しく風格のあるものであり、また、地域固有の歴史や風土が尊重され、そこで生活し活動する人々にとって、親しみと敬意の対象とならなければなりません。

「都市景観の日」実行委員会は、良好な都市景観を育むため、互いに協力しあい、工夫をこらした意欲的な実践に、ともに取り組むことを広く呼びかけ、その一環として平成3年より都市景観大賞を実施しています。

良好な都市景観を生み出すには、地域に関わる人々が景観に関心を持ち、自らの問題として捉え、解決へ向けて活動することが重要です。そのため、景観に関する知識の習得と実践のための景観まちづくり教育や、良好な景観に関する意識啓発や知識の普及、景観法に基づく景観計画や景観地区制度を活用したデザイン誘導、景観重要建造物・樹木の外観の保全、景観協定制度など景観法や景観に関連する制度等（以下、「景観制度」と言う。）を活用した優れた取組による景観まちづくり活動を選定・顕彰し、広く一般に公開することにより、より良い都市景観の形成を目指すものです。

2. 対象活動の要件

景観まちづくり教育の実施や、街歩きや景観に関するセミナーの開催、景観制度を活用した取組など景観まちづくり活動の実施による良好な景観形成等のための活動を地域に根差し行っており、それらが地域の人々の良好な景観形成等への意識・関心の高揚等につながっている優れた活動を対象とします。

〈対象活動の例示〉

- 景観まちづくり教育に係る多様な主体の連携
小中学校、地域、大学、行政など多様な主体が連携し、地域の良好な景観形成のために景観まちづくり教育を実施している等の活動など。
- 住民等のまちづくり活動への参加向上のための活動
住民等を対象にワークショップ、まち歩き等を実施し、地域における良好な景観や歴史的風致等を活用し、景観形成のルールや地域資源を活かしたまちづくり等の活動など。
- 屋外広告物等の改善による眺望景観の創出のための活動
景観法による景観計画における眺望の視点場の設定と併せて屋外広告物の表示又は設置の適正化を企業・NPOなど多様な主体と図り、眺望景観を創出する活動など。
- 景観規制の総合展開による景観まちづくり活動
景観計画と併せて、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）の趣旨に沿って、景観誘導を図る活動など。

3. 応募者の資格

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育による意識啓発、知識の普及、景観制度を活用した取組などを行っている、学校、まちづくり組織、市民団体、景観協議会、景観整備機構及び地方公共団体などで、かつ、地域に根差した活動を3年以上継続して実施している団体とします。

4. 表彰団体数

- ① 大賞（国土交通大臣賞） 1 活動
- ② 優秀賞 数活動
- ③ 特別賞 内容に応じ、適宜選定

5. 審査及び表彰（予定）

「都市景観の日」実行委員会内に設置される都市景観大賞審査委員会において、応募図書等をもとに、内容を審査（書類選考、現地視察・ヒアリング※）した上で、表彰団体を選定します。

国土交通省大臣賞の表彰については、6月に東京で開催する予定です。

※審査員による現地視察・ヒアリングは、書類選考（第1次審査）で選定した団体についてのみ実施します。

■審査に当たっての評価ポイント

- 景観まちづくり活動や景観まちづくり教育の継続性を評価します。
- 景観まちづくり活動や景観まちづくり教育の活動実施における地域社会との関わり・連携を評価します。
- 景観まちづくり活動や景観まちづくり教育の実施方法や内容の独創性・工夫を評価します。
- 景観まちづくり活動や景観まちづくり教育を行う対象との双方向性、対話性を評価します。
- 活動成果の地域への波及効果、良好な景観形成等に対して顕著な効果が発現しているもの、又は将来において顕著な効果発現が期待でき、現にその一部が発現しているもの等の活動について評価します。

6. 審査委員

委員長 小澤紀美子 東京学芸大学 名誉教授
委員 卯月 盛夫 早稲田大学 教授
楚良 浄 世田谷区玉川小学校指導教諭
福井 恒明 法政大学 教授
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課長

(順不同、敬称略：令和2年10月現在)

7. 応募方法及び応募先（応募図書提出先）

応募に必要な書類は、「エントリーシート」および「提出図書（データ）」（次頁「8. 提出図書等」を参照）の2種類となります。

◆エントリーについて

「エントリーシート」は応募内容の確認のために使用し、それ以外の目的には使用いたしません。応募に先立ち、必ずご提出ください（必須）。エントリー後に応募を取りやめる事は可能です。

エントリー期間：令和2年10月5日（月）～11月30日（月）

提出方法：メールでご提出ください。

提出先メール：info@udc.or.jp

※「エントリーシート」は、下記ホームページ上に掲載しています。ダウンロードの上、ご記入いただき、ご提出ください。<https://www.udc.or.jp> の中の「都市景観大賞」のページ

◆提出図書について

応募しようとする方は、次頁「8. 提出図書等」に記載する図書を、下記提出先までご送付ください。

応募期間：令和2年10月5日（月）～12月25日（金）（消印有効）

提出方法：図書の電子データをCD-ROMに収録し、郵送または宅急便等にて提出してください。

提出先住所：〒112-0013 東京都文京区音羽 2-2-2 アベニュー音羽 206号
公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内
「都市景観の日」実行委員会事務局
TEL：03-6912-0799

8. 提出図書等

応募にあたっては、以下の図書の電子データをCD-ROMに収録し、提出してください。

1	様式1	応募申請書・応募担当者連絡先
	様式2	団体概要及び活動に関する調書
	様式3	写真説明書
2	写真データ	様式3で使用した各写真の電子データ
3	補足資料	パンフレット等（※必要と判断されるものを厳選）

※次頁「■提出にあたっての留意事項」を必ずお読みください。

※様式1～3は、下記のホームページ上に掲載してありますので、ダウンロードして、ご活用ください。

<https://www.udc.or.jp> 中の「都市景観大賞」のページ

■提出にあたっての留意事項

- ① 提出図書は全て電子データにしてください。
- ② 写真の電子データは、入賞された場合、活動を紹介するパンフレットとして、またパネル展示用に引き延ばして利用しますので、様式3に貼り付けたものとは別途、**高解像度(写真一枚当たり500KB以上)のものをバラで用意**してください。データ形式は、JPEG、BMP、TIFF形式としてください。ファイル名は、団体名と番号（様式3で用いた番号と一致するもの）で、下記表示例のようにしてください。

ファイル名の表示例：〇〇小学校01、〇〇小学校02、・・・

（団体名が長い場合は略称でも構いません。番号は半角数字で01、02、03・・・06としてください）

- ③ 補足資料の提出は必須ではありません。必要に応じて、団体の活動等を紹介したパンフレット等の資料を、補足資料としてつけてください。

提出される場合は、応募団体の現況や景観まちづくり活動・景観まちづくり教育等の活動内容・成果等について理解を深めるために必要と判断されるものを厳選してください。

（※A4用紙、20枚程度に納めてください。）

パンフレット等の印刷物の場合は、スキャンし、PDF形式等に変換されたものを提出してください。

9. その他

- 受賞の有無に拘らず、全応募団体に対して、審査結果を実行委員会より連絡致します。
- 「都市景観の日」実行委員会及び公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンターは、応募事例を第三者に紹介（有料もしくは無料）するにあたり、図書の出版、又はビデオテープその他の媒体に応募図書を無償で使用する権利を有します。
- 入賞団体については、パネルを作成し表彰式等で展示する予定です。このパネルは、地方行事への貸し出しも可能です。

10. お問い合わせ先

応募に際してご不明な点等があれば下記事務局までご連絡、ご相談ください。

公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター内

「都市景観の日」実行委員会事務局 都市景観大賞担当 古木・樋口

TEL：03-6912-0799

FAX：03-6912-0930

URL：<https://www.udc.or.jp>

E-mail：info@udc.or.jp

応募図書記入要領

1. 都市景観大賞「景観まちづくり活動・教育部門」応募申請書（様式1-1）

1) 代表者氏名

・応募者全てについて、団体名、代表者名、住所を記入してください。

2) 活動名

・活動名は、当該応募の活動内容を最もよくあらわす名称としてください。

2. 応募担当者連絡先（様式1-2）

1) 担当者氏名

・実際に応募の事務を執る方の氏名を記入してください。

2) 担当者連絡先

・担当者の住所、電話番号、FAX番号、E-mail アドレスを記入してください。

※応募の事務を執る方のうち、電話・電子メール等による連絡が常時可能な方で、事務局及び応募者の方々との連絡・調整役に相応しい方を担当者代表としてご登録ください。

3. 団体概要調書（様式2-1）

1) 応募者の概要

① 団体の名称

・様式1-1に記載された団体名と同じものを記入してください。

② 団体の構成

・活動団体の構成メンバー、人数について記入してください（地域住民○人、建築士○人、行政職員○人など）。学校の場合は、指導教員、生徒数を記入してください。

③ 団体の略歴

・応募団体の設立趣旨や、設立から現在に至るまでの経緯を記入してください。

④ 団体のホームページ

・応募団体の活動を紹介しているホームページがあれば、URLを記入してください。

2) 活動エリアの概要

① 主な活動エリアの地区名称

・活動のエリアについて最もよくあらわす名称としてください。

② 活動エリアの景観やまちづくり活動の概要

・活動エリアにおける、景観の状況（地域の景観資源や景観上の課題など）や行われているまちづくりの概要について簡潔に記入してください。

4. 景観まちづくり活動・景観まちづくり教育の活動に関する調書（様式2-2）

1) 活動内容

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育に取り組んでいる活動の内容について、活動目的や内容、活動の対象としている相手、活動年数について記入してください。

また、受賞した際に、その活動内容を発表するために用いますので、活動内容のアピールポイントを、400字以内で簡潔に記入してください。

2) 活動の経緯

これまでに実施した具体的な景観まちづくり活動・景観まちづくり教育について、実施時期や実施頻度（年間の実施回数など）、実施規模（参加人数や活動対象範囲など）を記入してください。その際、活動の継続性がわかるように記入してください。

3) 活動のポイント

活動の実施にあたって、景観に関する意識の向上や知識の取得、景観制度を活用した取組等を効果的に行うために、特に工夫したことやねらいなどのポイントを記入してください。その際、以下の点がわかるように簡潔に記載してください。

- ・活動に対して、地域社会がどのように関わっているか、どのように連携を図ったか。
- ・実施方法や活動内容について、参加者の景観への意識の向上や景観に関する知識の取得を促すための、独創性、工夫した点、苦労した点は何か
- ・景観まちづくり活動や景観まちづくり教育の対象（参加者など）に対して、どのような点で、一方通行的な活動でなく、双方向性、対話性をもった活動としたか。等

4) 活動の成果

景観まちづくり活動や景観まちづくり教育を行った活動の成果について記入してください。その際、直接的な成果物だけでなく、参加者の意識にどのような効果があったか、活動の成果が地域社会にどのような波及効果を与えたか、良好な景観形成等に対して顕著な効果が発現したかなどがわかるように記載してください。

〈評価指標〉

活動の成果・効果进行评估するのにあたっての指標があれば、ご記入ください。評価指標は複数記載していただいても構いません。

〈指標の変化〉

評価指標に基づく、景観まちづくり活動、景観まちづくり教育前後の指標の変化をご記入ください。なお、指標の変化はできるだけ客観的なデータをご記入ください。定量的に示すことができない場合は写真等で表現していただいても構いません。

5) 活動の今後の展開

今後の活動計画や新たな取り組みへの展開など、現在計画しているもの、想定しているものを記入してください。

5. 写真説明書 (様式3)

- ・ 写真説明書には、各々の写真の下に番号と各写真の簡潔な説明文(20～30字程度)を付けてください。
- ・ 写真の選定に当たっては、まち歩きや地域の景観について調べている様子や、子どもたちが授業で発表している様子、活動の成果品など、活動の様子や内容がわかる写真を選んでください。
- ・ アピールポイントの内容に対応するものは、必ず入れて下さい。

※写真に枚数制限はございません。必要に応じて頁を追加してください。

※なお、応募図書に記載された地名・固有名詞にはふりがなを付けてください。